

令和5年第1回 仙台市入札等監視委員会 会議録

【署名】

梶谷 康

押印掲載
を省略

1 日時 令和5年1月25日(水) 13時50分～15時20分

2 開催場所 仙台市役所二日町第二仮庁舎 4階 大会議室

3 出席委員

有川 智 委員

加藤 房子 委員

古川 直磨 委員

米谷 康 委員

(50音順 敬称略)

4 説明等のため出席した者の職・氏名

財政局 財政部 契約課長

財政局 財政部 契約課 主幹兼工事契約係長

財政局 財政部 契約課 管理係長

都市整備局 技術企画担当課長

都市整備局 技術管理室 主幹

水道局 総務部 財務課長

水道局 総務部 財務課 契約係長

水道局 給水部 計画課 主幹兼技術管理係長

水道局 給水部 東配水課長

水道局 給水部 東配水課 管路係長

水道局 浄水部 茂庭浄水課長

水道局 浄水部 茂庭浄水課 主幹兼茂庭浄水場長

交通局 総務部 財務課長

交通局 総務部 財務課 契約管財係長

交通局 鉄道技術部 施設課長

松岡 真

関本 英嗣

山本 宇宏

菊池 信幸

佐々木健雄

高橋 賢

根本 大助

小林 康宏

伊藤 本之

門脇 聡

大沼 国彦

立花 真二

中島 大樹

伊藤 豊

横田 修

5 会議の経過

【1】 開会

【2】 議事の経過及び内容

進行： 有川 智 委員長

会議録署名委員： 米谷 康 委員

(1) 工事に係る入札及び契約手続の運用状況について

事務局より、「入札方式別発注工事総括表」(会議資料 P. 1)、「入札方式別発注工事一覧表」(会議資料 P. 2～31)、「指名停止の運用状況一覧表」(会議資料 P. 32)に基づき報告。

【質疑応答】

工事契約及び指名停止の状況

論点等	発言者	発言内容
随意契約件数について	委員	前年度同時期に比べ、随意契約が5件増えているが、何か特殊な要因等があったのか。
	事務局	特殊な要因等は無く、年度によって5件ほどの件数差は生じるものである。
指名停止事由について	委員	指名停止事由として、落札候補者となった後に辞退したとあるが、なぜ辞退したのか。
	事務局	落札候補者となった後、技術者の配置が困難になったため辞退した。
	委員	技術者の配置が困難になった理由は何か。
	事務局	配置予定の技術者が退職し、配置できなくなったためとのことである。
	委員	辞退された工事について、その後どのような対応を取ったのか。
	事務局	再度、公告したうえで入札を行い、別の事業者と契約をしている。
	委員	落札候補者となった後に辞退した場合、どのような理由でも指名停止となるのか。
事務局	落札候補者となった後に辞退した場合は指名停止措置をとることとなる。	

(2) 事案の抽出及び審議事案の選定について

- 1) 事務局より、今回審議対象となる 306 件の工事のうち、蘆立委員が事前に抽出した「入札方式別発注工事抽出事案」10 件を報告。(詳細は資料 P. 33 参照)
- 2) 委員会において、1) の 10 件のうち本日審議する事案として以下の 6 事案を選定。

【選定事案】

◆制限付き一般競争入札

- ①名取川左岸幹線・長町準幹線工事 2 (古川委員抽出)
- ② (一) 仙台館腰線 (野添橋) 補修工事 (古川委員抽出)
- ④仙台市立柞江小学校校舎及び屋内運動場長寿命化改修機械設備工事 (加藤委員抽出)
- ⑤仙台市立泉ヶ丘小学校便所改修機械設備工事 (米谷委員抽出)
- ⑥令和 4 年度今泉工場 No. 1 ボイラダスト搬送コンベヤ外更新工事 (加藤委員抽出)

◆随意契約

- ⑩水茂浄 第 2022-16 号 茂庭浄水場 1 号表洗・逆洗・給水ポンプ修繕工事 (米谷委員抽出)

(3) 抽出事案の審議

【質疑応答】

「①名取川左岸幹線・長町準幹線工事 2」について

論点等	発言者	発言内容
共同企業体について	委員	共同企業体は、どの案件に参加する場合も、同じ構成員で参加することとなるのか。
	事務局	工事内容等に応じて、その都度共同企業体を結成しており、常に同じ構成員ではない。
入札参加条件について	委員	本案件の入札参加条件として、共同企業体を対象としている理由は何か。
	事務局	本市では共同企業体により施工することができる工事を、「仙台市共同企業体運用基準」の中で、一定の予定価格以上の工事において、高度の技術を必要とするものの中から、内容を勘案し、選定するものと定めている。 本案件は、同基準の金額以上であり、内容等を勘案して共同企業体を対象としている。
	委員	同基準で定めている予定価格以上の工事のうち、単独企業を対象とするのはどのような場合か。

	事務局	<p>複数年度の工事等、共同企業体で施工することで採算が合わない場合や、工事内容等によって単独企業を対象とする場合がある。</p> <p>本案件は、上記を勘案したうえで、先行工事が共同企業体対象案件であることも鑑みて、条件設定している。</p>
下水道マスタープランについて	委員	下水道マスタープランは何年に策定されているのか。
	事務局	平成27年に策定されており、平成28年度から令和7年度までの10年間の計画となっている。
	委員	下水道マスタープランを策定するにあたり、本案件のような関連工事の施工業者も策定作業には関わっているのか。
	事務局	策定の際に施工業者が関わることはない。
	委員	下水道マスタープランは仙台市独自の施策なのか。
	事務局	国の上位計画にあたるものがあるわけではなく、仙台市独自の計画である。
先行工事の施工業者について	委員	本案件の先行工事の施工業者はどこか。
	事務局	先行工事は金額も大きかったことから、3企業による共同企業体を対象となっており、本案件の落札事業者を含む共同企業体が施工している。
	委員	下水道マスタープランに基づく工事の場合、本案件の落札事業者が受注することが多いのか。
	事務局	<p>下水道の大規模な管路工事の場合、市外の規模が大きい事業者が代表企業となり、地元事業者が構成員となるケースが多い。</p> <p>本案件を落札した共同企業体の代表企業は、過去10年において4件受注しているが、構成員が異なる事業者だったこともあり、必ずしも同じ事業者が受注しているというわけではない。</p>

「② (一) 仙台館腰線 (野添橋) 補修工事」について

論点等	発言者	発言内容
総額判断基準価格について	委員	落札事業者は、総額判断基準価格を下回っているが、失格基準価格を下回ってはいなかったとのことだが、失格基準の項目毎の金額はいくらだったのか。
	事務局	失格基準の項目毎の金額は公表していないが、全ての項目について上回っていることを確認している。
	委員	総額判断基準価格を下回っている事業者が多かった理由は何か。
	事務局	本案件は、交通の影響をほぼ受けずに施工することができ、作業スケジュールを事業者の裁量で決めやすい等の理由から人気があり、入札参加者も多くなっていることから、競争が働き、入札価格が総じて低くなったのではないかと考えられる。

	委員	予定価格の算定は妥当な額になっているのか。
	事務局	<p>予定価格の積算は、国土交通省等で定めている積算基準に基づき計算した額に諸経費率を乗じて算出しており、作業に必要な費用として計上された妥当な金額となっている。</p> <p>入札金額は、効率的な施工方法等、自社努力の中で経費を下げ積算されており、人気の高い工事では今回のような結果になることが多い。</p>
修繕計画について	委員	本案件の修繕は、計画的な修繕なのか。
	事務局	本案件は、道路施設の長寿命化修繕計画に基づいて行っており、修繕が必要な箇所を順次、施工しているものである。
発注見込の公表について	委員	発注する前年度等で、次年度の発注計画等は公表されているのか。
	事務局	発注する前年度末頃に次年度の工事発注予定をホームページ上で公表している。
工事内容について	委員	工事内容として、何か特殊な技術が必要な工事なのか。
	事務局	特殊な技術等は必要が無い工事となっている。

「④仙台市立柞江小学校校舎及び屋内運動場長寿命化改修機械設備工事」について

論点等	発言者	発言内容
工事内容について	委員	機械設備とは具体的にどのような設備を指すのか。
	事務局	<p>本案件における機械設備としては、エアコン等の空気調和設備、換気設備、トイレ等の衛生器具、給排水設備、給湯設備、消火栓等の消火設備等が対象となっている。</p>
入札金額について	委員	事業者ごとの入札金額にあまり差が無いが、工事の性質上によるものなのか。
	事務局	<p>一般的に流通している機器を設置する工事であることから、材料費としては金額に大きな開きはないと思われる。</p> <p>また、施工条件として教室を入れ替えながら施工する等、学校側との調整も必要となることから、予定価格に近い価格で入札されたのではないかと考えられる。</p>
落札事業者について	委員	落札事業者は本案件と同様の工事实績を多く積んでいる事業者なのか。
	事務局	落札事業者は改修工事だけでなく、学校の新築工事等、小中学校の校舎に関連する工事について比較的多く受注している。
過去の受注事業者について	委員	現存の機械設備の設置事業者は、今回の落札事業者と同じ事業者なのか。
	事務局	今回の落札事業者とは異なる事業者が施工している。

「⑤仙台市立泉ヶ丘小学校便所改修機械設備工事」について

論点等	発言者	発言内容
入札参加者数について	委員	入札参加者数が少なかった理由は何か。
	事務局	工事内容としては特別難易度が高いわけではないが、建築改修工事や電気設備改修工事と並行で施工する必要があることや、小学生が登校している中での施工となることから敬遠されたのではないかとと思われる。
工事内容について	委員	便所改修機械設備工事とは具体的にどのような工事なのか。
	事務局	和式トイレを洋式トイレに改修するものである。
	委員	本案件は便所1系統の改修工事とのことだが、他に何系統まであるのか。
	事務局	当該小学校は2系統に分かれており、そのうちの1系統を今回改修する。なお、2系統の改修等の時期については、現在未定となっている。
	委員	今回、便所2系統を施工しない理由は何か。
	事務局	改修工事は発注計画を立て、全ての小学校について毎年度順次施工しており、その年度の中で施工が可能な箇所を選定しながら、部分ごとに改修している。
並行工事について	委員	本案件のように並行して施工する工事がある場合、いずれかの工事において入札が不調等になった場合はどのような対応をするのか。
	事務局	並行工事で施工可能部分を施工しつつ、不調等となった案件については、地域要件等の入札参加条件を緩和したうえで、再公告し、再度入札を行っている。

「⑥令和4年度今泉工場No. 1ボイラダスト搬送コンベヤ外更新工事」について

論点等	発言者	発言内容
工事内容について	委員	本案件は専門性が高い工事なのか。
	事務局	特別専門性が高い工事というわけではなく、入札参加条件としての施工実績も求めないこととしている。
無効事業者について	委員	無効となった事業者がいるが理由は何か。
	事務局	入札に参加する際には、入札参加資格申請書、入札書、積算内訳書等を提出する必要がある。 今回、そのうちの入札参加資格申請書が提出されなかったため、無効となっている。
過去の受注事業者について	委員	前回更新した際の施工事業者は。
	事務局	今回、無効となった事業者が施工している。

「⑩水茂浄 第 2022-16 号 茂庭浄水場 1 号表洗・逆洗・給水ポンプ修繕工事」について

論点等	発言者	発言内容
見積金額について	委員	予定価格に対して、見積金額が低いように感じるが理由は何か。
	事務局	<p>本案件は、複数系統あるポンプのうち、1号系統のポンプ3台を取り外し工場に持ち込んだ上で、分解整備、清掃、部品交換等を行い、元の設置場所に取付け、試運転をする工事となっている。</p> <p>予定価格を積算する際は、事業者から機器整備費及び運搬費を参考見積として徴収し、その他部分については経費率を乗じて算出している。</p> <p>実際の見積金額では、間接工事費等の経費率が低くなっており、その結果予定価格より低い金額となっている。</p>
同時期工事について	委員	同時期に、当該施設の改良工事を指名競争入札で行っているが、本案件と関連する工事なのか。
	事務局	本案件とは関連の無い工事である。
ランニングコストについて	委員	当該施設のメンテナンスは、設置した段階で同事業者に施行することが想定されると思われるが、当初想定していたランニングコスト等に対して、本案件は妥当な工事となっているのか。
	事務局	<p>ポンプ自体の更新を行う場合、数千万円ほどの費用がかかることとなり、設備の延命を図るために5年毎に分解整備を行っている。</p> <p>現存のポンプは1997年に更新したものであり、現在約25年が経過している。30年超経過を目途に更新することを検討しており、日常的な点検を含めて、効率的に運用すべく点検整備を行っている。</p>

以上のほか「全体を通しての質疑」について
特に質問はなかった。

6 その他

今後の予定に関して、事務局から各委員に次のとおり依頼及び通知した。

- ①次回の抽出委員は古川委員に依頼する。
- ②次回の委員会の日程は、令和5年4月下旬から5月頃の予定である。

7 閉会